



警報発令時の対応について



1. 当日、午前 7 時現在 「暴風警報」 「大雨警報」 「特別警報」

上記のいずれかが大阪狭山市に発令された場合は、子育て支援・世代間交流センターは
臨時休館とします。その後解除された場合は下記の対応をします。(令和 6 年 4 月より)

警報解除時間	1 階 子育て交流ひろば	2 階 世代間交流ひろば
10 時まで	13 時～開館	13 時～開館
13 時まで	臨時休館 	15 時～開館
15 時まで		17 時～開館
15 時以降		臨時休館

2. 開館中に警報が発令された場合は、安全に留意してお帰りいただきます。

※大阪狭山市に**震度 5 弱以上の地震**が発生した場合、または大阪狭山市以外に地震による「**災害モード宣言**」が発信された場合は、一旦**臨時休館**になります。被害状況等を確認し、休館もしくは開館を判断します。